

(別添2)

事業評価の結果（内容評価項目）

福祉サービス種別：保育所

事業所名（施設名）：阿智村立智里東保育園

第三者評価の判断基準

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【保育所】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。
 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
 「b」評価・・・aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態
 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1 保育内容	(1) 保育課程の編成	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a)	<p>■ 1 保育課程は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて編成している。</p> <p>■ 2 保育課程は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて編成している。</p> <p>■ 3 保育課程は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して編成している。</p> <p>■ 4 保育課程は、保育に関わる職員が参画して編成している。</p> <p>■ 5 保育課程は、定期的に評価を行い、次の編成に生かしている。</p>	○保育課程には、「人権尊重」の項があり“基本的人権を尊重する・児童の最善の利益を考慮する・・・”などと明記しており、児童憲章等の趣旨をとらえていることがわかる。また、社会的責任の項では“児童福祉法・保育所保育指針にもとづく児童福祉施設として、児童・保護者・地域に対し、保育所の役割を確実に果たす”とうたっている。 ○6か所ある保育所の副園長が中心となり、毎年保育課程を子どもや家庭の状況、地域の実態などを考慮して編成している。週案や月案の評価はその都度行い、年度末には評価・見直しを行って次年度に向けた保育課程を作成している。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着目眼点	コメント
		(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a)	<p>■ 6 室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を、常に適切な状態に保持している。</p> <p>■ 7 保育所内外の設備・用具や寝具の衛生管理に努めている。</p> <p>■ 8 家具や遊具の素材・配置等の工夫をしている。</p> <p>■ 9 内装等には、木材を利用している。</p> <p>■ 10 一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所がある。</p> <p>■ 11 食事や睡眠のための心地よい生活空間が確保されている。</p> <p>■ 12 手洗い場・トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、安全への工夫がされている。</p>	<p>○室内は、温度計や湿度計で確認して、暑さ・寒さに対応している。比較的風通しはよいが、クーラーが設置してある保育室は1室で、他は扇風機を利用しており、村として今後、随時、遊戯室等クーラーの設置を検討中である。</p> <p>○保育所内外の設備・用具については、安全点検表があり、園内については毎日点検して安全や衛生管理に努めている。廊下に設置してある絵本棚は、倒れないように留める、家具等の角を丸くするなどの配慮をしている。</p> <p>○テラスと廊下が広く、廊下に各クラスに用意されている布製のマットを敷いて、そこで各クラスの子どもたちが絵本を読んだり遊んだりするスペースとなっている。調査日も、昼食が終わると子どもたちが自分たちでマットを敷いて絵本を読んでいた。冬場になると、午睡の際にはマットを室内に広げ、その上に布団を敷くなど寒さ対策にも活用している。</p> <p>○手洗い場・トイレは、子どもたちが使いやすいように配慮し、毎日掃除と消毒を行い、清潔が保たれている。</p>
			② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a)	<p>■ 13 子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、尊重している。</p> <p>■ 14 子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。</p> <p>■ 15 自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。</p> <p>■ 16 子どもの欲求を受けとめ、子どもの気持ちにそって適切に対応している。</p> <p>■ 17 子どもに分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話している。</p> <p>■ 18 せかす言葉や制止させる言葉を不必要に用いないようにしている。</p>	<p>○入園にあたっての面接や入園後の家庭訪問、提出書類の家族状況票等で、家族関係や子どもの状況等を把握している。また、生育状況・健康状態についても書類や面談の中で聞き取り、一人ひとりの子どもの個人差を尊重した保育を行っている。</p> <p>○入園案内の保育園の役割に、“・・・個々を大切にしながら、未来をつくり出すことのできる子どもを育てます・・・”、保育方針では“・・・子どもの主体性を尊重し、内に秘めた力を助け・・・”とあり、子どもの個性や気持ちを大切にしたい保育を目指している。</p> <p>保育課程にもとづいて年間指導計画、年齢別月間指導計画、週計画、未満児は個別計画を作成し、子ども一人ひとりの状況を見ながら状態に応じた保育を行うよう努めている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着目眼点	コメント
		③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a)	■	19 一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮している。	○保育課程にもとづき作成された各年齢別月案に、基本的な生活習慣が身に付くように具体的に目標を挙げて取り組んでいる。例えば年中児の8月は、健康の項で“食事・午睡など生活リズムを整えること”や“汗をかいたら拭く”、食育の項では“食器や箸を正しく持って食べる、食後の歯磨きを丁寧にする”となっており、日々の生活や遊びを通して働きかけている。食後の歯磨きについては、虫歯の予防と合わせて、習慣が身に付くよう取り組んでおり、それぞれ食後には歯磨きをしている様子が見られた。 ○一日の保育の流れの中で、一人ひとりの子どもの状態を見ながら活動と休息のバランスが保てるように配慮している。
	■			20 基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行っている。		
	■			21 基本的な生活習慣の習得にあたっては、強制することなく、一人ひとりの子どもの主体性を尊重している。		
	■			22 一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫している。		
	■			23 基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。		
		④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a)	■	24 子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備している。	○園庭は自然に囲まれており、新しくなったログハウスや砂場、遊具等がある。登園すると、自由に園庭で三輪車や二輪車などに数人で乗って走る、運動会ごっこなど友だちと遊ぶ様子が見られた。遊びや活動のなかでトラブルが起きた時は、大人ができるだけ介入しないように子どもから訴えがあるまで見守り、子どもたちで解決できるように援助している。 ○表現活動としては、音楽や体操、製作等を通して体験できるように季節も考慮しながら工夫をしている。また、道具を揃えて自由にままごと遊びができるように配慮している。 ○身近に自然があり、菜の花畑や桜、そばの花などを見ながら、いくつかある散歩コースを歩いて自然に親しんでいる。園庭の草むらには虫もおり、捕まえたり観察したりして楽しんでいる。 ○散歩中に地域の方と行き会い挨拶をする、野菜をいただきお礼を言う、ボランティアで影絵を見せてくれるなどいろいろな人と触れ合う機会がある。また、年長・年中の子どもたちは、野菜の苗を買いに行くなど社会体験が得られる機会もある。
	■			25 子どもが自発性を発揮できるよう援助している。		
	■			26 遊びの中で、進んで身体を動かすことができるよう援助している。		
	■			27 戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。		
	■			28 生活と遊びを通して、友だちなどと人間関係が育まれるよう援助している。		
	■			29 子どもたちが友だちと協同して活動できるよう援助している。		
	■			30 社会的ルールや態度を身につけていくよう配慮している。		
	■			31 身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。		
	■			32 地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。		
	■			33 様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫している。		

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着目眼点	コメント
			⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		<p>34 0歳児が、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫がされている。</p> <p>35 0歳児が、安心して、保育士等と愛着関係（情緒の安定）が持てるよう配慮している。</p> <p>36 子どもの表情を大切に、応答的な関わりをしている。</p> <p>37 0歳児が、興味と関心を持つことができる生活と遊びへの配慮がされている。</p> <p>38 0歳児の発達過程に応じて、必要な保育を行っている。</p> <p>39 0歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にしている。</p>	0歳児保育は実施していないため非該当。
			⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a)	<p>■ 40 一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分であろうとする気持ちを尊重している。</p> <p>■ 41 探索活動が十分に行えるような環境を整備している。</p> <p>■ 42 子どもが安心して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、保育士等が関わっている。</p> <p>■ 43 子どもの自我の育ちを受け止め、保育士等が適切な関わりをしている。</p> <p>■ 44 保育士等が、友だちとの関わりの仲立ちをしている。</p> <p>■ 45 様々な年齢の子どもや、保育士以外の大人との関わりを図っている。</p> <p>■ 46 一人ひとりの子どもの状況に応じ、家庭と連携した取組や配慮がされている。</p>	<p>○2歳児保育を実施しており、養護の保育内容では“一人ひとりの思いや欲求に丁寧に応え、安心して過ごせるようにする。自分でやりたい気持ちを大切にしながら「できた」という達成感を味わえるようにする”を挙げ、具体的な援助・環境設定として“自分の気持ちや欲求を思い切り出せるように安心できる環境を作っていく。子どもの様子に合わせて見守ったり、さりげなく手伝ったりする”ことを目標に保育にあたっている。</p> <p>○友だちや異年齢の子どもたちの遊びに興味を持ち、一緒に遊べるよう関わりを大切にする保育にも配慮している。散歩では、以上児について自然や虫に関心を持って楽しんでいる。</p> <p>○毎日記載する連絡帳のほかに、送迎時には部屋まで来てもらい、オムツのこと、箸のことなど細かいことまで話をして家庭と連携できるよう配慮している。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
			⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a)	<p>■ 47 3歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</p> <p>■ 48 4歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</p> <p>■ 49 5歳児の保育に関して、集団の中で一人ひとりの子どもの個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</p> <p>■ 50 子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮がされている。</p>	<p>○3歳児の年間目標の一つは、“保育園の生活を知り、みんなと一緒に活動することができる”とあり、今は友だちと三輪車に乗って園庭を走る、ままごとをするなど楽しんでいる。また、運動会で年長が取り組んだダンスやリレーがやりたくて、子どもたちで取り組めるようにバトンを準備する等保育士が関わっている。</p> <p>○4歳児の保育内容に情緒の項で“子ども同士の遊びを豊かにし、友だちとの関係の中で徐々に自分を発揮できるように援助する”と挙げている。クラス構成で男の子が多く、スクーター（二輪車）にみんなに乗って園庭を巡る、虫を探しに行くなど、友だちを誘って遊ぶ姿が見られる。</p> <p>○5歳児の年間目標として“友だちとの関わりの中で人を思いやる気持ちを持つとともに、友だちと協力して活動を進め、達成感や充実感を味わう”があり、秋の運動会に向けてクラスみんなで取組を進めてきた。今も、竹馬乗りやリレーなど、自分たちで友だちを誘ってやっている。現在、4歳児と一緒に部屋で過ごしているが、12月からは、5歳児だけの部屋にして、卒園に向けてさまざまな活動等できるよう環境を整えて準備をしている。</p> <p>○運動会には、地域の人や民生委員、村会議員、小学校長等に案内状を出して、子どもたちの頑張りを見てもらっている。また、2月の保育参観日は、1年のまとめとして、保護者等に劇遊びの発表をして見てもらう等工夫している。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
		⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a)	■	51 建物・設備など、障害に応じた環境整備に配慮している。	○当保育所においては、5年近く該当者の入所はない。該当者がいれば、受け入れ態勢は整っている。村として、療育相談の仕組みがあり、臨床心理士・子ども支援担当主任の巡回相談、保健センターでの「言葉の教室」等、希望や必要に応じて相談ができる。
	■			52 障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけている。		
	■			53 計画に基づき、子どもの状況と成長に応じた保育を行っている。		
	■			54 子ども同士の関わりに配慮し、共に成長できるようにしている。		
	■			55 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。		
	■			56 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。		
	■			57 職員は、障害のある子どもの保育について研修等により必要な知識や情報を得ている。		
	■			58 保育所の保護者に、障害のある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取組を行っている。		
		⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a)	■	59 1日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画性をもった取組となっている。	○16時以降は、異年齢が一部屋で一緒に過ごしている。時間外専門保育士と当番保育士が保育にあたり、自由に好きな遊びをしながら、ゆっくりと過ごせるように配慮している。引継ぎは口頭で行い、保護者がお迎えに来た時は、中まで入ってもらい話をしている。 ○17時半過ぎた場合は、軽いおやつを提供している。
	■			60 家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えている。		
	■			61 子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるよう配慮している。		
	■			62 年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。		

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着目眼点	コメント
				■	63 保育時間の長い子どもに配慮した食事・おやつ等の提供を行っている。	
				■	64 子どもの状況について、保育士間の引継ぎを適切に行っている。	
				■	65 担当の保育士と保護者との連携が十分にとれるように配慮している。	
		⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a)	■	66 計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項が記載され、それに基づいた保育が行われている。	
				■	67 子どもが、小学校以降の生活について見通しを持てる機会が設けられている。	
				■	68 保護者が、小学校以降の子どもの生活について見通しを持てる機会が設けられている。	
				■	69 保育士等と小学校教員との意見交換、合同研修を行うなど、就学に向けた小学校との連携を図っている。	
				■	70 施設長の責任のもとに関係する職員が参画し、保育所児童保育要録を作成している。	○小学校との連携については、年間計画に位置付けられ、保護者にも説明がなされている。5月には、保育士が小学校に出向き、1年生の授業参観、1年生と自由に交流するふれあいの時間、教員との連絡会等を実施している。連絡会では、気になる児童への対応方法や1年生の様子、要望等話し合い、その結果を指導計画等に活かしている。また、1月には小学校の教員が保育参観を行い、小学校入学に向けて保育所児童（年長）要録の送付や保護者の同意を得て就学支援シートの作成等を行っている。 ○10月・2月の1日入学では、健康診断等の実施、校内巡りや交流の機会がある。保護者に対しても、入学の準備や小学校生活についての話があり、小学校以降の子どもの生活に見通しを持てる機会がある。小学校で行われる6月の音楽会、9月の運動会には、年長児が招待されており、様子を知る機会となっている。また、散歩で小学校へ行くことがあり、その際に校長先生が迎えてくれる、1年生と一緒に遊ぶこともあり、普段から小学校に親しむことができるよう配慮されている。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
		(3) 健康管理	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b)	<p>■ 71 子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握している。</p> <p>■ 72 子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えるとともに、事後の確認をしている。</p> <p>■ 73 子どもの保健に関する計画を作成している。</p> <p>■ 74 一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有している。</p> <p>■ 75 既往症や予防接種の状況など、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めている。</p> <p>■ 76 保護者に対し、保育所の子どもの健康に関する方針や取組を伝えている。</p> <p>■ 77 職員に乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する知識を周知し、必要な取組を行っている。</p> <p>□ 78 保護者に対し、乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する必要な情報提供をしている。</p>	<p>○村として「保健年間計画 年間目標 “健康な体 “”を作成して取り組んでいる。保健便りは阿智村保育園として年何回か発行しており、注意すべき点・感染症予防や流行の状況等家庭に知らせている。保健関連の年間予定は、健康支援として、健康診断・3歳以上児の歯科検診を年2回・毎月の身体測定など、年間計画を作成して保護者へ話をしている。</p> <p>○保育士は保護者から、入園までの生育歴や既往症等に関する書類を入園時に提出してもらい、また面接時に話を聞いて、子どもの健康状態について把握している。</p> <p>○乳幼児突然死症候群について知識を周知し、午睡時には未満児は15分・3歳以上児は30分置きに、子どもの状態をチェックしている。保護者には、保育所での取組や乳幼児突然死症候群について伝えていない。今後、保護者へ取組や必要な情報を伝え、さらに子どもの健康管理を充実されることを期待したい。</p>
			② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a)	<p>■ 79 健康診断・歯科健診の結果が記録され、関係職員に周知されている。</p> <p>■ 80 健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、保育が行われている。</p> <p>■ 81 家庭での生活に生かされ保育に有効に反映されるよう、健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝えている。</p>	<p>○健康診断や歯科検診の結果及び身体測定の状況は、保護者に伝えている。</p> <p>○歯の健康については、子ども・保護者に対して外部講師を招き歯科指導を実施し、保護者へも仕上げ磨きの大切さを伝えている。保育所においても食後の歯磨きが習慣づくように、昼食後、歯磨きをしてから遊ぶように指導している。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着目眼点	コメント
		③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a)	■	82 アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。	○入園前の面接等において状況を聞いて「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、対応にあたっている。具体的には、主治医の指示書にもとづいて対応しており、保護者には献立のチェック表を作成し、確認してもらうなど連携を密にしている。 ○慢性疾患の子どもについても、医師の指示書をもとに対応している。
	■			83 慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。		
	■			84 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。		
	■			85 食事の提供等において、他の子どもたちとの相違に配慮している。		
	■			86 職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について研修等により必要な知識・情報を得たり、技術を習得している。		
	■			87 他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取組を行っている。		
	(4) 食事	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a)	■	88 食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に位置づけ取組を行っている。	○年間の食育計画が作成されており、年齢に応じた年間食育目標を立て、さらに年齢別に4期に分け具体的な目標、配慮事項、食への興味、栽培活動、郷土食・伝統食・旬の素材を使った料理、給食担当者の配慮、家庭への働きかけが項目別に記載されている。 ○栽培活動では、季節に応じた野菜づくりが挙げられており、子どもたちができることを行っている。自分たちでつくった野菜を収穫し、給食時に食べることで、食に関心を持っていく取組となっている。 ○主食はごはん、子どもが食べられる量を持っていくよう保護者にお願いをしている。 ○おかずは、子どもの状況に合わせて配り、お代わりがあり希望の子どもに状況を見てあげている。未満児には、発達に合わせて、スプーンやフォークの持ち方や箸を使うなど援助している。 ○献立表や給食だよりのほか、献立レシピーカードを家庭に配布して、家庭との連携に努めている。保育参観日に給食を食べる機会がある。
	■			89 子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしている。		
	■			90 子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。		
	■			91 食器の材質や形などに配慮している。		
	■			92 個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。		
	■			93 食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。		
	■			94 子どもが、食について関心を深めるための取組を行っている。		
	■			95 子どもの食生活や食育に関する取組について、家庭と連携している。		

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
			② 子どもがおいしく安心して食 べることのできる食事を提供 している。	a)	<p>■ 96 一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫をしている。</p> <p>■ 97 子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。</p> <p>■ 98 食事の内容は、県産の農畜産物等を利用したものとしている。</p> <p>■ 99 残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。</p> <p>■ 100 季節感のある献立となるよう配慮している。</p> <p>■ 101 地域の食文化や行事食などを取り入れている。</p> <p>■ 102 調理員・栄養士等が、食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けている。</p> <p>■ 103 衛生管理の体制を確立し、マニュアルにもとづき衛生管理が適切に行われている。</p>	<p>○子どもの好き嫌いは保護者から聞き取り、日頃の昼食時の状況を見て、子どもにも声を掛けて配食している。食育計画の給食担当者の配慮では、“気候の変化や、子どもたちの活動量、食欲に合わせた献立内容、材料、量を工夫する”とあり、日々の調理を工夫して提供している。</p> <p>○食材は、できるだけ地元の野菜等を使い、食育計画では郷土食・伝統食・旬の素材を使った料理を挙げている。8月は夏野菜のカレーやセタメニュー、9月は栗ご飯、お月見団子、その他にもお雛祭り、防災の日、節分料理、お節料理、クリスマス等、地域の特色を活かしながら様々な行事食や季節の料理を取り入れている。また、3月は年長児の希望献立が出されている。</p> <p>○調理員が、各クラスを回って子どもたちと一緒に昼食をとっている。参観日や祖父母参観日に試食会を実施しており、保護者等から意見を聞く機会がある。</p> <p>○衛生管理は、栄養士や調理員がチェック表を使って、毎日管理している。</p>
	2 子育て 支援	(1) 家庭との 緊密な連 携	① 子どもの生活を充実させるた めに、家庭との連携を行って いる。	a)	<p>■ 104 連絡帳等により家庭との日常的な情報交換を行っている。</p> <p>■ 105 保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。</p> <p>■ 106 様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるよう支援をしている。</p> <p>■ 107 家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。</p>	<p>○連絡ノートは、未満児は発育表として、就寝や起床時間・夕食と朝食の内容・体温・便の状態・連絡事項等記入してもらい、その日の保育所での様子を書いて渡している。以上児については、ノートを使い、毎日ではないが保育所での出来事を記入して保護者に知らせている。保護者も家庭での状況を書いてくれており、お互いの情報交換となっている。また、毎月の園だよりやクラスだよりで、子どもたちの様子や保育内容を知らせている。</p> <p>○入園説明会や入園式には保育所の役割や保育理念・保育方針・保育目標を説明し、保育参観やクラス懇談会等でも保育内容や保育園の意図等話をしている。また、行事や懇談会、一年のまとめとなる各クラスの発表会等を通して、子どもの成長を共有している。</p> <p>○家庭の状況や保護者からの情報等について、必要なことは子どもの個別台帳や日誌に記録している。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
		(2) 保護者等の支援	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a)	<p>■ 108 日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている。</p> <p>■ 109 保護者等からの相談に応じる体制がある。</p> <p>■ 110 保護者の就労等の個々の事情に配慮して、相談に応じられるよう取組を行っている。</p> <p>■ 111 保育所の特性を生かした保護者への支援を行っている。</p> <p>■ 112 相談内容を適切に記録している。</p> <p>■ 113 相談を受けた保育士等が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制を整えている。</p>	<p>○連絡ノートのほか、送迎時にはできるだけ声を掛けて、その日の様子等話をするように努めている。また、相談事がある場合、担任や主任保育士が相談に応じるようしている。定期的な取組としては、4月の家庭訪問や11月の個人懇談があり、個別の相談や子どもの様子の情報交換ができています。</p> <p>○保育士の専門知識として、子どもの発達の特性等を話すなど、保護者の支援を行っている。相談記録は、日誌に記載している。</p>
		② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b)	<p>■ 114 虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めている。</p> <p>■ 115 虐待等権利侵害の可能性があると職員が感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議する体制がある。</p> <p>■ 116 虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をしている。</p> <p>■ 117 職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取組を行っている。</p> <p>■ 118 児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組を行っている。</p> <p>□ 119 虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備している。</p> <p>□ 120 マニュアルにもとづく職員研修を実施している。</p>	<p>○虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、身体測定時や登園時において傷がある場合には、細かいことでも確認している。家庭での養育状況は連絡ノートや送迎時の会話や様子で把握するように努めている。</p> <p>○事例がある場合の対処方法は職員に周知されており、児童相談所を通して子育て支援室等の関係機関と連携を取って取組体制がある。今後マニュアルを整備して、さらに職員の虐待等権利侵害の知識を深め、取り組まれることが望まれる。</p>	

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	3 保育の質の向上	(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a)	<p>■ 121 保育士等が、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返り（自己評価）を行っている。</p> <p>■ 122 自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮している。</p> <p>■ 123 保育士等の自己評価を、定期的に行っている。</p> <p>■ 124 保育士等の自己評価が、互いの学び合いや意識の向上につながっている。</p> <p>■ 125 保育士等の自己評価にもとづき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。</p> <p>■ 126 保育士等の自己評価を、保育所全体の保育実践の自己評価につなげている。</p>	<p>○各クラス月案に対して、反省と課題を項目毎に挙げ、次の月の月案を立てている。週案に対しても評価を行い、次週への保育に活かしている。その中には、個々の子どもの状況も書かれており、一人ひとりへの関わりや課題を明確にした内容になっている。</p> <p>○自己評価については、職員間で読み合わせを実施して、内容や記入の仕方など話し合っている。</p>